

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

1 行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	36	11.5	主事 技師 保健師 保育士 保育教諭 計	24 3 3 3 3 36	84	26.9	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	48	15.4	主事 技師 保健師 保育士 保育教諭 栄養士 社会福祉士 計	35 2 3 3 2 2 1 48			
3級	主任の職務	86	27.6	主任 主任保健師 主任保育士 主任保育教諭 主任司書 主任学芸員 主任言語聴覚士 主任社会福祉士 主任臨床心理士 主任作業療法士 計	64 4 6 3 2 2 1 2 1 1 86	86	27.7	主任級
4級	主査の職務	42	13.5	主査 計	42 42	60	19.2	主査級
5級	1 課長補佐、室長補佐又は所長補佐の職務 2 議会局の次長補佐の職務 3 教育委員会事務局の課長補佐、所長補佐又は館長補佐の職務 4 監査委員事務局の局長補佐の職務 5 選挙管理委員会事務局の局長補佐の職務 6 農業委員会事務局の局長補佐の職務 7 副主幹の職務 8 保育所の園長の職務 9 地域子育てセンターの所長の職務 10 総括担当である主査の職務 計	58	18.6	課長補佐 次長補佐 副主幹 園長 所長 総括担当主査 計	31 2 3 3 1 18 58	40	12.8	課長補佐級
6級	1 課長、室長、次長又は所長の職務 2 議会局の次長の職務 3 教育委員会事務局の課長、次長、所長又は館長の職務 4 監査委員事務局の局長又は次長の職務 5 選挙管理委員会事務局の局長又は次長の職務 6 農業委員会事務局の局長又は次長の職務 7 班長の職務 8 主幹の職務 計	30	9.6	課長 室長 班長 所長 次長 局長 主幹 計	20 1 1 2 1 1 4 30	30	9.6	課長級
7級	1 理事の職務 2 政策統括監の職務 3 部長の職務 4 防災・危機管理監の職務 5 会計管理者の職務 6 議会局の局長の職務 7 教育委員会事務局の教育次長の職務 8 参事の職務 計	12	3.8	政策統括監 部長 防災・危機管理監 会計管理者 議会局長 教育次長 参事 計	1 5 1 1 1 1 2 12	12	3.8	部長級
合計		312	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

2 消防職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士の行う職務	16	27. 1	主事	16	25	42. 4	主事級
				計	16			
2 級	消防副士長の行う職務	9	15. 3	主事	9			
				計	9			
3 級	消防士長の行う職務	11	18. 6	主任	11	11	18. 6	主任級
				計	11			
4 級	消防司令補の行う職務	11	18. 6	主査	11	11	18. 6	主査級
				計	11			
5 級	1 消防司令の行う課長補佐又は 所長補佐の職務 2 消防司令の行う副主幹の職務	5	8. 5	副主幹	5	5	8. 5	課長補佐級
				計	5			
6 級	1 消防司令の行う課長又は署長の職務 2 消防司令の行う主幹の職務	6	10. 2	課長 主幹	1 5	6	10. 2	課長級
				計	6			
7 級	1 消防司令長の行う職務 2 消防司令の行う消防次長又は 参事の職務	1	1. 7	消防管理監	1	1	1. 7	部長級
				計	1			
	合計	59	100. 0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

3 技能労務職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 技能職員 自動車運転手、ボイラー技士等の職務	0	0.0			0	0.0	技師級
	2 労務職員 用務員、調理員、業務員等の職務			計	0			
2 級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務 を行う技能職員の職務	0	0.0			0	0.0	
	2 特に困難な業務を行う労務職員の職務			計	0			
3 級	技能職員又は労務職員の主任の職務	16	100.0	調理主任 用務主任	7 9	16	100.0	主任級
				計	16			
4 級	多数の技能職員又は労務職員を直接指揮監督 する主任の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
5 級	多数の技能職員又は労務職員を直接指揮監督 する長の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
	合計	16	100.0					